

新型コロナウイルス感染症の患者の発生について

令和2年12月11日（金）に、新型コロナウイルス感染症の患者が15例確認されました。新型コロナウイルス感染症の患者の発生は県内1444～1458例目です。本件については積極的疫学調査を行っており、現時点で把握している情報は次のとおりです。

【患者概要】

県No.	年代	居住地	症状経過	結果判明	入院又は宿泊療養	・他事例との関連 ・県外往来（※）
1444	30	坂町	12月7日（発症日） 咳，悪寒，倦怠感 発熱	12/11	調整中	・県内1311例目の濃厚接触者 ・県外往来あり（関西・中国地方）
1445	30	東広島市	12月9日（発症日） 発熱，咽頭痛，頭痛 関節筋肉痛，鼻汁 嘔気，下痢	12/11	宿泊療養施設に 入所所定	・県内1315例目と接触あり ・県外往来なし
1446	50	東広島市	無症状	12/11	宿泊療養施設に 入所所定	・県内1425,1447例目と接触あり ・県外往来なし
1447	60	東広島市	無症状	12/11	宿泊療養施設に 入所所定	・県内1425,1446例目と接触あり ・県外往来なし
1448	40	東広島市	12月4日（発症日） 痰，鼻閉，嗅覚異常 息苦しさ	12/11	宿泊療養施設に 入所所定	・他事例との関連は調査中 ・県外往来なし
1449	50	尾道市	12月10日（発症日） 発熱，鼻汁，咽頭痛 倦怠感，関節痛，咳	12/11	宿泊療養施設に 入所中	・県内1316例目の濃厚接触者 ・県外往来なし
1450	40	熊野町	12月7日（発症日） 微熱，咳，下痢	12/11	調整中	・他事例との関連は調査中 ・県外往来なし
1451	30	海田町	12月9日（発症日） 倦怠感，発熱	12/11	調整中	・他事例との関連は調査中 ・海外往来者（中南米）との接触あり
1452	50	府中市	12月11日（発症日） 発熱，咳，咽頭の違和感 頭痛，関節の違和感	12/11	感染症指定医療 機関等に入院中	・福山市138例目の濃厚接触者 ・県外往来なし
1453	40	府中町	12月10日（発症日） 発熱，鼻汁	12/11	調整中	・県内感染者と接触あり ・県外往来なし
1454	50	府中町	12月7日（発症日） 微熱，味覚・嗅覚異常 鼻閉	12/11	調整中	・県内1308,1432例目と接触あり ・県外往来あり（九州地方）
1455	50	府中町	12月5日（発症日） 発熱，倦怠感，咳	12/11	調整中	・県内感染者の濃厚接触者 ・県外往来なし

県No.	年代	居住地	症状経過	結果判明	入院又は宿泊療養	・他事例との関連 ・県外往来（※）
1456	10歳未満	府中町	無症状	12/11	調整中	・県内感染者の濃厚接触者 ・県外往来なし
1457	70	府中町	12月5日(発症日) 咽頭痛, 倦怠感, 発熱 息苦しさ, 嘔気	12/11	調整中	・県内感染者の濃厚接触者 ・県外往来なし
1458	30	府中町	12月10日(発症日) 咽頭痛	12/11	調整中	・県内感染者と接触あり ・県外往来なし

※ 発症（無症状は検体採取日）前14日以内の県外・海外との往来

【広島市民の皆様へ】

- 11月下旬以降、広島市内を中心に新型コロナ感染者数は急増し、感染状況は県内全域にわたって拡大基調となっていることから、令和2年12月12日(土)から令和3年1月3日(日)まで、広島県及び広島市が連携して、集中対策を実施しています。
- 改めて、3密の回避や、マスク着用、手指の消毒などの基本的な対策を徹底してください。
- 人と人との接触機会を低減するために、出来る限り、外出機会を削減してください。
- 自宅以外で、会食等をする場合には、同居する家族の方以外との会食は控えてください。
- 飲食店を利用される場合には、パーティー等^等で仕切った飛沫感染予防対策を講じている飲食店や会食の場を利用してください。
- いわゆるマスク会食を行う際には、マスクを外した状態での会話は控えてください。

【県民の皆様へ】

- 東広島市でクラスターが発生しています。令和2年11月14日(土)～11月28日(土)にナイトラウンジ京子（東広島市西条岡町3-28）を利用した方については、「受診・相談センター（積極ガードダイヤル）」（082-513-2567（24時間対応））にご相談ください。
- 都道府県が住民に対して不要不急の外出自粛を要請している地域や、直近7日間の10万人当たり新規陽性者数が15人以上となっている地域への往来は、時期の変更やオンラインでの代替を検討するなど、慎重に判断してください。
- 「広島県と感染拡大地域との間」や、「広島市と広島市外の地域との間」での年末年始の帰省は、時期の変更などを検討し、控えてください。

お 願 い

報道機関各位におかれましては、感染症法の精神に基づき、プライバシー保護及び風評被害について格段の御配慮をお願いします。